

「水産日本の復活」に向けた漁業者と漁協の取組み

いま、日本の水産業と漁村は大きな変革の動きの最中にある。

周知のとおり、日本の現在の農林水産政策は2013年12月に決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」が基本指針となっている。同プランには、水産業が目指すべき目標として、「水産日本の復活」の文言が掲げられた。その意味について水産庁は、「かつて1972年から1987年まで16年間にわたり漁業・養殖業生産量世界一を誇った日本の水産業の力をもう一度取り戻す趣旨」と説明している。

日本の漁業・養殖業は、84年のピーク時に競合他国を圧倒する生産量1,282万トン、生産額2兆9,772億円を挙げたが、以後12年まで30年近く生産の減少が続いて生産量・額ともピーク時から半減し、急速に生産量を伸ばしている中国はもとよりインドネシア、インド、ペルーの後塵を拝する状況となっていた。

こうした状況は、200海里規制の導入やマイワシ等近海水産資源の激減など漁業者の努力の範疇を超える環境変化によってもたらされた面が大きい。日本の水産業そのものも生産と消費の両面において課題に直面している。

その第一は、生産現場の体制の強化である。日本の漁業就業者数は近年まで減少が続き、93年の32.5万人が15年には16.7万人とほぼ半減したうえ高齢者の比率が高まっている。加えて、90年代以降魚価が低迷する一方で資材価格が高騰したため新しい漁船の建造ができず、全国的に漁船の高船齢化が進んでいる。第二は、水産物の消費の喚起である。水産物の国内消費量は日本人の食生活や嗜好の変化の影響もあって2000年以降漸減傾向が続き、最近の10年間で20%以上減少している。

日本の水産業がこれらの課題を克服するために、政府は生産、加工・流通、販売の三段階にわたる支援策を進めている。具体的には、生産現場の強化に向けた漁船建造助成等の担い手支援、加工・流通面では新商品の開発支援や流通の改革、販売面では国産水産物の輸出拡大に向けた日本食普及事業等の施策が順次実施されている。

取組みの主体となっているのは全国の漁業者である。漁協系統組織は、14年11月のJF全国代表者集会において、「水産日本の復活」を目指して全国の漁村で「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業者自らによる漁業の構造改革に取り組むことを決議した。以来、全国約600におよぶ地域において、漁業者と漁協が主体となり市町村も参画して漁業の振興・再生策が立案され、漁業所得の向上と担い手漁業者の確保・育成に向けた生産設備の整備や加工商品の開発、販路拡大等の取組みが地道に進められている。

このような取組みを進めるなか、日本の漁業産出額は13年以降3年連続で増加に転じ、若年の漁業就業者も増え始めている。さらに、国産水産物の消費拡大に向けた「プライドフィッシュプロジェクト」や輸出伸長に向けた取組みも全漁連によって展開されており、日本の水産業と漁村はいま再生に向けて着実に動き始めている。

ただし、「水産日本の復活」への道のりはまだ始まったばかりである。これからも漁業者の主体的な努力を国全体としてさらに後押ししていくことが求められている。

((株) 農林中金総合研究所 代表取締役専務 柳田 茂・やなぎだ しげる)